
小平市改革推進プログラム

平成21年3月 改訂版

小平市

第1章 見直しの趣旨と推進体制

1	見直しの趣旨	1
(1)	趣旨	1
(2)	計画期間	1
(3)	見直し項目	1
2	推進体制	3

第2章 取組の内容

1	地域協働の推進	9
(1)	地域協働の基盤づくり	9
(2)	地域協働の仕組みづくり	13
(3)	評価の仕組みづくり	18
2	情報の共有と双方向のコミュニケーション	20
(1)	分かりやすい情報の提供	20
(2)	課題提起型広報の実施	24
(3)	双方向のコミュニケーション	25
3	PDCAサイクルの構築	26
(1)	目標管理体制の構築	26
(2)	評価体制の構築	27
(3)	事務事業の見直し	30
4	財政基盤の強化	33
(1)	計画的な財政運営	33

(2) 自主財源の確保.....	35
(3) 歳出削減策の実施.....	41
(4) 公会計のあり方の見直し.....	44
(5) 契約制度の見直し.....	45
(6) 土地開発公社の経営改善.....	46
(7) 外郭団体等の経営改善.....	47
5 執行体制の再構築.....	49
(1) 人事給与制度の見直し.....	49
(2) 組織体制の見直し.....	51
(3) 公共施設のマネジメント.....	53
(4) 行政サービス提供主体の見直し.....	56
(5) 電子市役所の推進.....	59
(6) 広域連携の推進.....	63

第1章 見直しの趣旨と推進体制

1 見直しの趣旨

(1) 趣旨

平成19年3月に、行財政の再構築を着実に進めるため、「行財政再構築方針」に基づき計画期間内に取り組むべき項目を「改革推進プログラム」として定め、具体的な取組内容や推進担当課、年度計画等を明らかにしました。

その際、「改革推進プログラム」は、取組の2年目である平成20年度末に、後半の平成21年度から22年度の2年間のスケジュール等を、社会経済状況の変化等にあわせて見直すとされました。

そこで、100項目の実施項目毎に、その達成状況及び社会経済状況の変化などにより、その実施内容、数値目標及び年度計画などの見直し、改訂を行いました。

(2) 計画期間

改訂後の計画期間は、平成21年度から平成22年度までの2年間を対象期間とします。

(3) 見直し項目

見直し項目については、次ページの表のとおり26項目となりました。

見直し箇所については、実施内容の変更を伴う見直し項目が16項目、数値目標の変更を伴う見直し項目が7項目、財源効果の変更を伴う見直し項目が2項目、年度計画の変更を伴う見直し項目が16項目となりました。

【表】見直し項目一覧

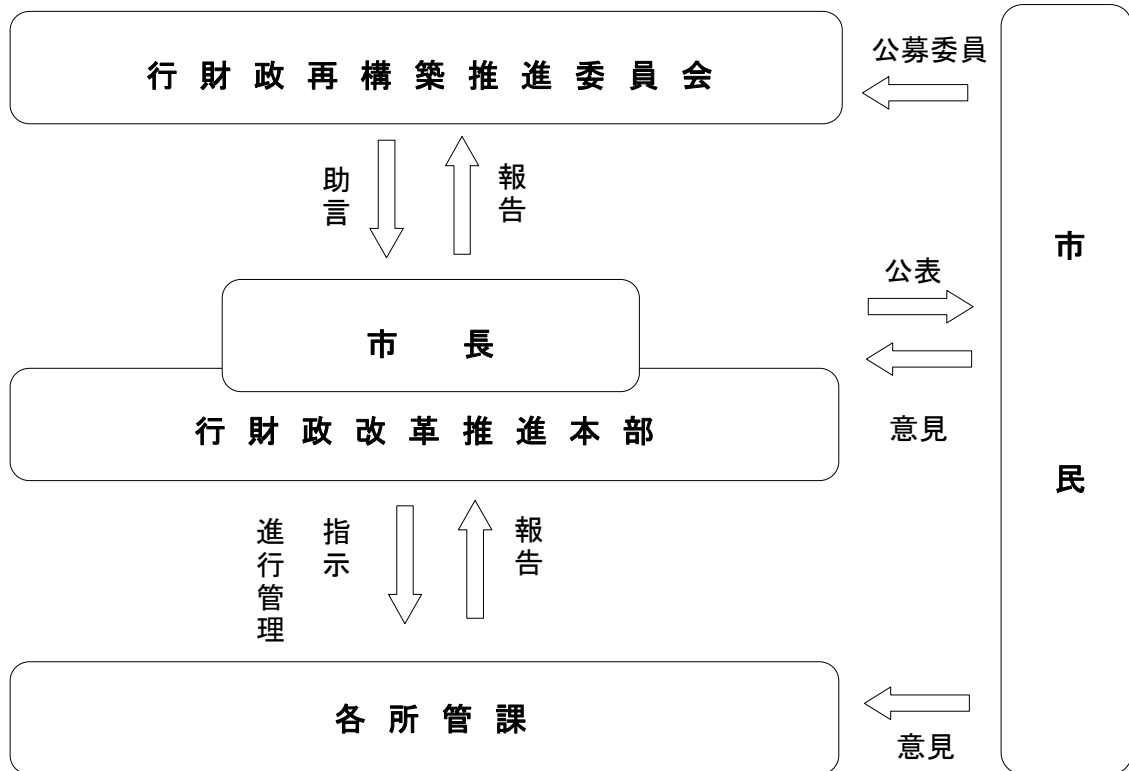
No	項目名	見直し箇所	主な推進担当課
2	協働指針の策定	実施内容・年度計画	参事（市民協働）
4-2	地域に根ざした公民館事業の展開	実施内容・数値目標	公民館
6	市民公募債発行の検討	実施内容・年度計画	財政課
7	協働事業の推進（クリーンメイトとの協働の促進）	実施内容	ごみ減量対策課
12-2	分かりやすい行政資料の公表	実施内容・年度計画	秘書広報課
13	多様な情報提供手段の活用	実施内容・年度計画	秘書広報課
13-2	図書館における多様な情報提供	実施内容・数値目標	図書館
16	双方向のコミュニケーション手段の活用	年度計画	秘書広報課
20	外部評価の検討	実施内容・年度計画	行政経営課
20-2	市民へのアンケート調査の実施	実施内容	秘書広報課
30	実質公債費比率の改善	数値目標	財政課
34	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	実施内容 数値目標・財源効果	収納課
34-2	介護保険料の収納率向上対策の実施	数値目標・財源効果	介護福祉課
35	受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し）	数値目標・年度計画	財政課
35-2	無料自転車駐車場の有料化	年度計画	交通対策課
35-3	放置自転車撤去保管料の見直し	年度計画	交通対策課
40	補助金の見直し	年度計画	財政課
49	人材育成基本方針の見直し	実施内容	職員課
56	施設のあり方の検討	実施内容・年度計画	政策課
60	市場化テストの実施の検討	実施内容・年度計画	行政経営課
60-2	窓口業務の官民競争化の検討	実施内容・年度計画	市民課
62	電子市役所の推進	数値目標	情報システム課
62-3	地方税ポータルシステム（エルタックス）の活用	実施内容・年度計画	税務課
63	内部情報システムの検討	年度計画	情報システム課
63-2	住民情報システムの再構築	年度計画	情報システム課
64-2	滞納整理事務の広域連携の研究	実施内容	収納課

2 推進体制

今回、見直しが行われた「改革推進プログラム」については、以下のとおり進行管理を行うことにより、全庁を挙げて行財政の再構築を推進していきます。

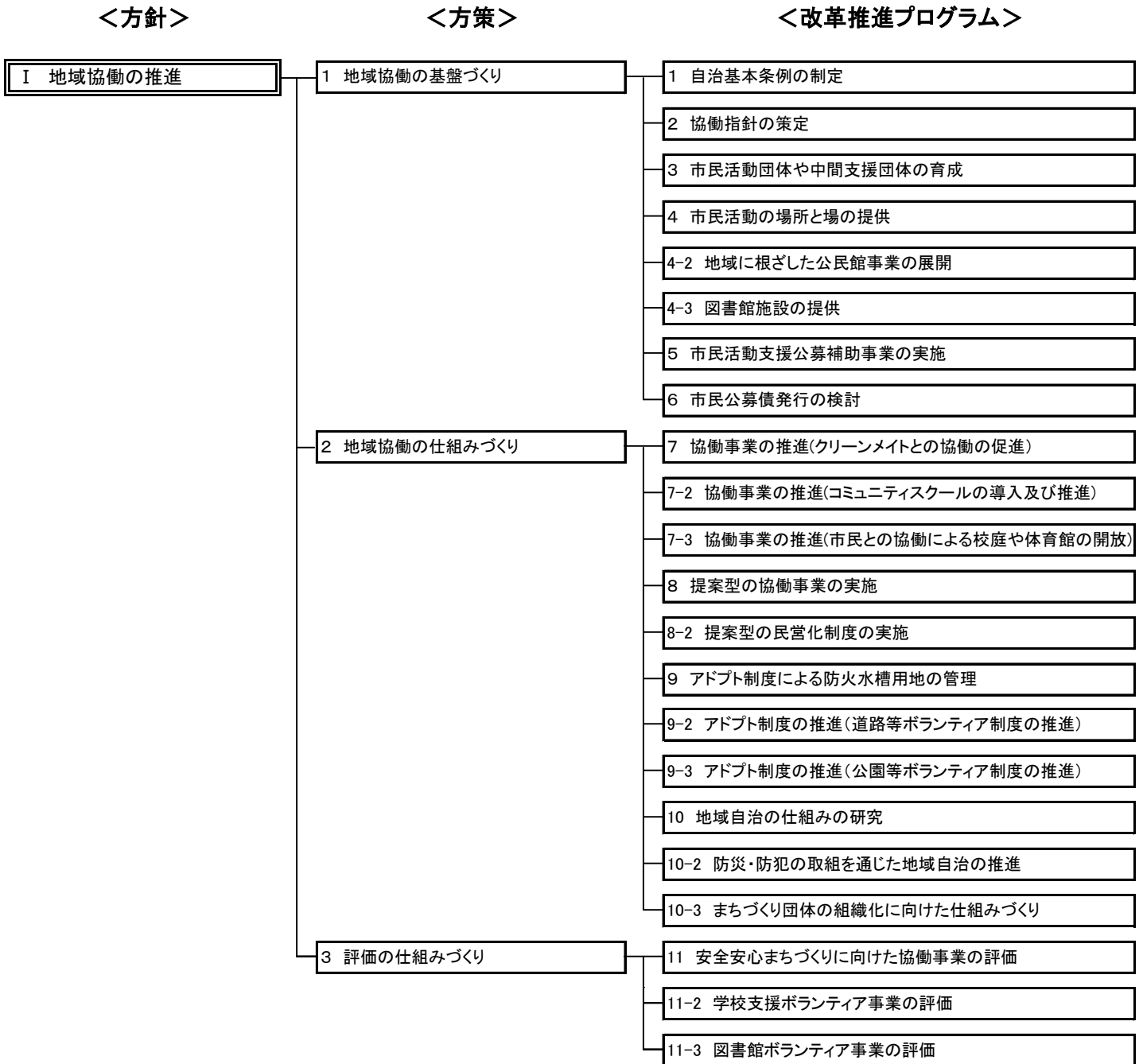
- 進捗状況の管理と公表
各所管課の取組の進捗状況は定期的に市報やホームページで公表していきます。
- 市民意見の聴取と反映
各所管課の取組に関して市民からの意見や提案を受け付け、取組への反映を図っていきます。
- 行財政改革推進本部への報告と市長による指示等
各所管課の取組の進捗状況については、庁内の管理職等で構成する行財政改革推進本部に定期的に報告し、本部長である市長から必要な指示等を受けます。
- 「行財政再構築推進委員会」への報告と委員会による助言
有識者や公募市民で構成する「行財政再構築推進委員会」において市長から各所管課の取組の進捗状況について報告し、委員会から必要な助言を受けます。なお、委員の意見についても、市報やホームページで公表していきます。

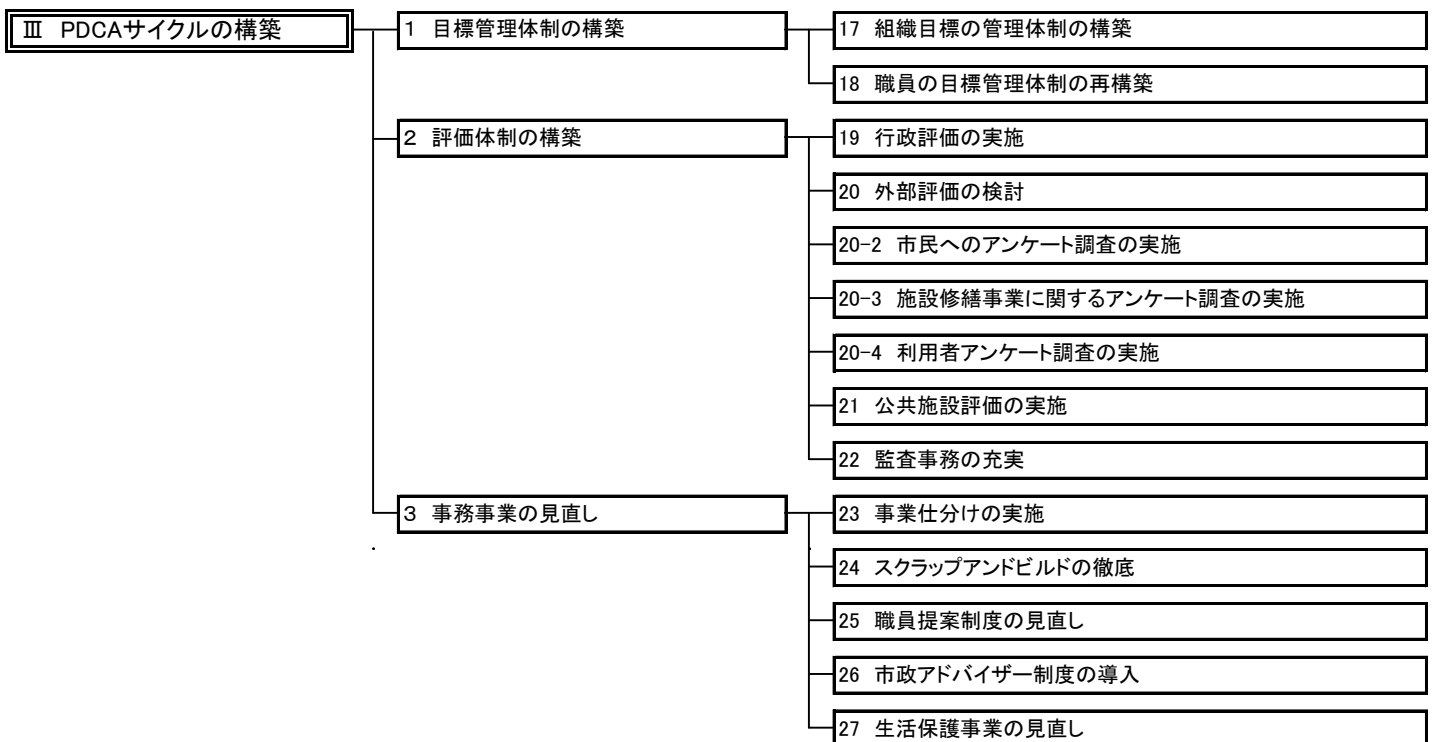
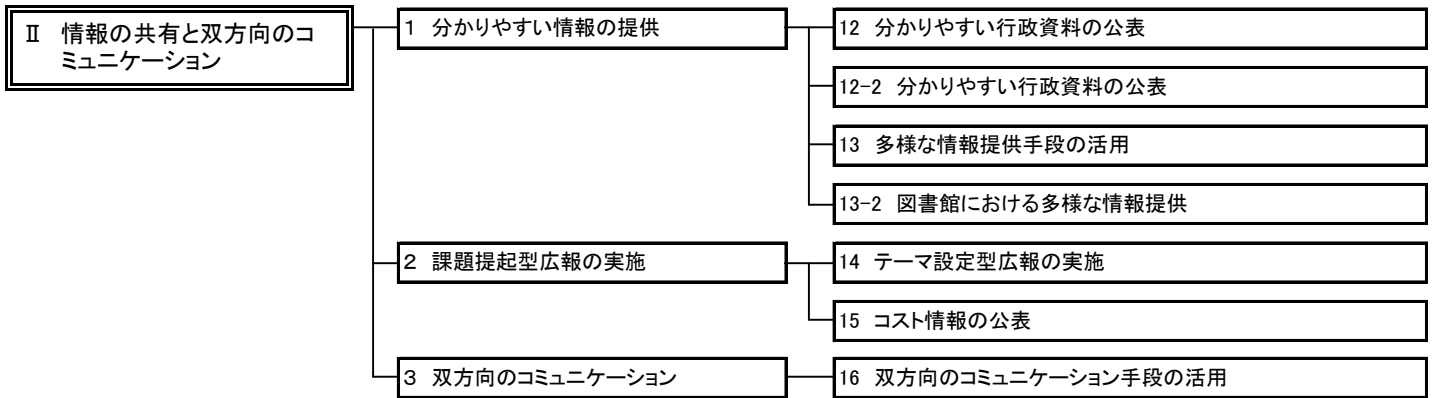
行財政再構築の推進体制

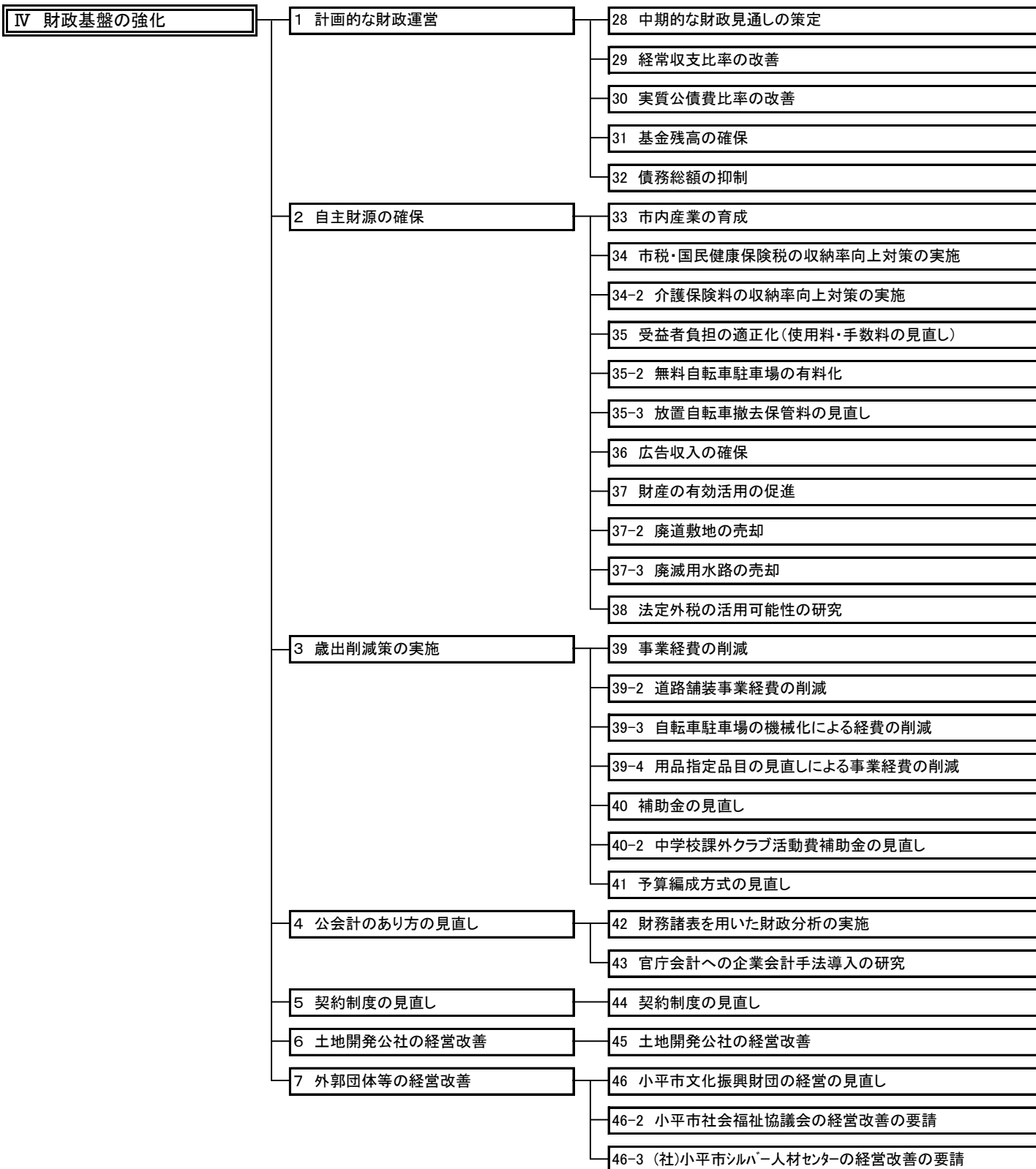


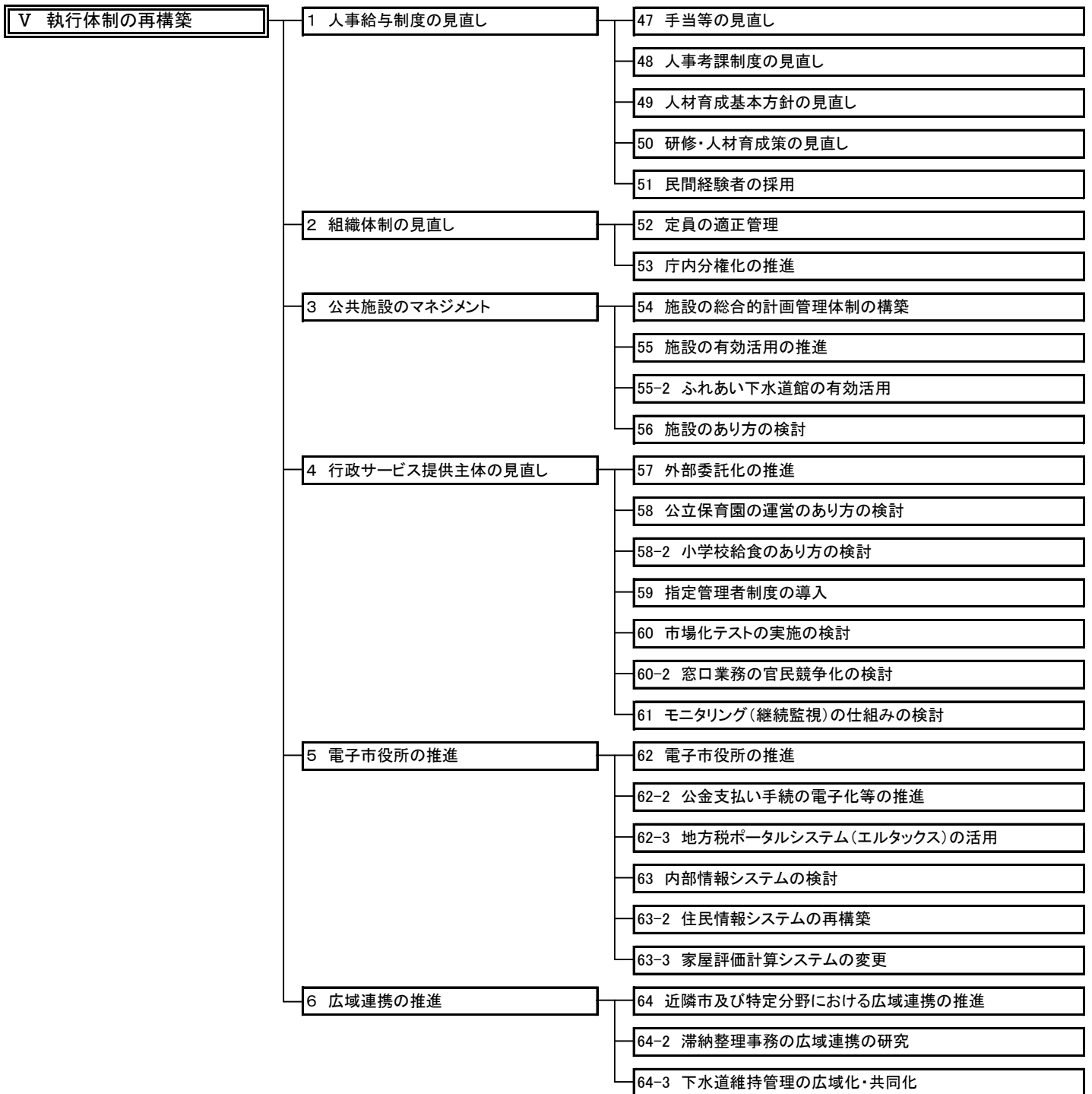
第2章 取組の内容

改革推進プログラムの実施項目の体系









1 地域協働の推進

(1) 地域協働の基盤づくり

No.	実施項目				推進担当課
1	自治基本条例の制定				参事（自治基本条例）
実施目的	市における自治の基本的な原理やルールを明確にすることにより、住民自治の推進を図る。				
実施内容	自治基本条例制定基本方針に則って、条例づくりの趣旨である「自治のあり方を考え自ら自治を担う」ことについてのPRを行うとともに、市民の会議の検討作業を支援する。				
年度計画	平成 20 年 3 月末日を目途に市民の会議が自治基本条例案を作成する。 平成 20 年度中に市が議会に提案し、条例制定を目指す。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	施行	施行	
.....	

No.	実施項目				推進担当課
2	協働指針の策定				参事（市民協働） 政策課
実施目的	市民と行政との協働を推進する基本的な考え方や進め方を示すことにより、協働の推進を図る。				
実施内容	平成 20 年度に策定した協働指針に基づき、協働の基盤となる市民活動等をさらに支援しながら協働の取組を増やし、協働の一層の推進を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	策定	推進	推進	
	

No.	実施項目				推進担当課
3	市民活動団体や中間支援団体の育成				参事（市民協働）
実施目的	市民活動団体の自主的活動及び自立支援を図る。				
実施内容	1 市民活動団体対象の勉強会の実施 2 市民活動に関する調査業務委託の実施				
数値目標	上記1の実施回数を3回、上記2の実施回数を2回とする。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
4	市民活動の場所と場の提供				参事（市民協働）
実施目的	市民活動団体の活動拠点の提供により、市民活動の活性化を図る。				
実施内容	現在の「市民活動支援センター準備室」を市民活動団体の活動拠点「市民活動支援センター」として本格的に開設する。				
年度計画	平成22年4月から「市民活動支援センター」を開設する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	実施	

No.	実 施 項 目			推進担当課
4-2	地域に根ざした公民館事業の展開			公民館
実施目的	市民の多様な学習機会や活動機会の創出を図る。			
実施内容	小・中学校、高齢者・障害者施設、児童施設と連携して出前映画会、出前講座等を行うとともに、地域住民と協働で公民館の特色を活かしながら、事業の展開を図る。			
数値目標	出前映画会を 11 回以上実施する(平成 21 年度)。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	試行	実施	実施	見直し・検証

No.	実 施 項 目			推進担当課
4-3	図書館施設の提供			図書館
実施目的	読書人口増加と市民との協力体制の確立に向け、市民の活動機会の提供を図る。			
実施内容	図書館活動を推進する団体及びボランティア活動を行う団体に図書館施設(視聴覚室、館外団体奉仕室、対面朗読室等)を提供する。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施	実施	実施
			

No.	実施項目				推進担当課
5	市民活動支援公募補助事業の実施				参事（市民協働）
実施目的	市民活動の活性化を図る。				
実施内容	市内で活躍する市民活動団体が自ら企画して実施する公益的な事業を公募し、市民ニーズを踏まえ広く市民に還元される事業等について、補助金を交付することにより支援していく。				
数値目標	毎年度 10 団体程度に補助する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
6	市民公募債発行の検討				財政課
実施目的	市民や在勤者等に市が行っている事業に関心を持ってもらい、資金調達方法の多様化を図るとともに、行政への参画を推進する。				
実施内容	市民にとって身近な公共施設等の建設や緑の保存について、平成 20 年度にまとめた考え方に基づき、引き続き市民公募債発行の検討を行う。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	まとめ	検討継続	検討継続	

(2) 地域協働の仕組みづくり

No.	実施項目				推進担当課
7	協働事業の推進（クリーンメイトとの協働の促進）				ごみ減量対策課
実施目的	小平市廃棄物減量等推進員(クリーンメイト)との協働により、ごみ減量対策の充実・強化を図る。				
実施内容	一般廃棄物の分別、適正排出指導、廃棄物の発生抑制に関する調査や啓発、不法投棄監視、レジ袋削減に加え、生ごみの水切りによる可燃ごみの減量化及び資源化への取組、集団回収の推進など市の事業において幅広く協働を推進する。				
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視ウィークを毎年度2回開催し、クリーンメイトの延べ参加者数を10名程度増員し50名程度とする。 ・中心的な活動者としてクリーンメイトに協力してもらおう形で、レジ袋削減に関する街頭キャンペーンや調査活動を新たに計画し、毎年度2回実施する。 				
財源効果	ごみ排出抑制に伴い、小平・村山・大和衛生組合及び東京たま広域資源循環組合の負担金の軽減や最終処分埋立地の延命化が図られる。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
7-2	協働事業の推進（コミュニティ・スクールの導入及び推進）				指導課
実施目的	地域と学校との協働により、教育活動の充実を図る。				
実施内容	小中学校に学校経営協議会を設置し、学校運営に地域の意見を取り入れる。 (学校経営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」という。)				
数値目標	平成22年度までに計3校以上での導入を目指す。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
7-3	協働事業の推進（市民との協働による校庭や体育館の開放）				体育課
実施目的	市民との協働により小学校の校庭や体育館の開放を進めることにより、地域活動の拠点づくりを図る。				
実施内容	各地域に運営開放委員会を組織し、地域の実情に合わせた小学校の校庭や体育館の利用を進めていく。				
年度計画	平成 21 年度以降、準備の整った地域から順次実施する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討・調整	実施	実施	
.....					

No.	実施項目				推進担当課
8	提案型の協働事業の実施				参事（市民協働） 政策課
実施目的	市民の発想等を活かした協働事業を実施することにより、公共サービスの質の向上を図る。				
実施内容	市民と行政との協働で行う事業について市民からの企画提案を受け付け、サービスの質の向上につながる場合は、協働事業として実施していく「提案型協働事業」について具体的な仕組みや提案内容の審査方法等を検討し、その実施を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	実施	
.....					

No.	実施項目				推進担当課
8-2	提案型の民営化制度の実施				行政経営課・政策課
実施目的	民間の提案を活かし、公共サービスの質の向上を図る。				
実施内容	市が行っている事業のうち、民間で実施できるものとできないものを整理し、示した上で、民間の提案を受け付け、提案内容がサービスの質の向上につながる場合は、提案者に実施を委ねていく提案型の民営化制度について、具体的な仕組みを検討し、その実施を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	実施	
.....	

No.	実施項目				推進担当課
9	アドプト制度による防火水槽用地の管理				防災安全課
実施目的	地下埋設型防火水槽の地上空間の有効利用により、緑化や美化の推進を図る。				
実施内容	市所有の防火水槽には、マンホール（採水口）がある以外には、土（草）のまま放置されているものが数箇所あるため、これらの空間をアドプト制度により、市内に花や緑を育てる場所として提供し、自然保護に役立てる。				
数値目標	平成22年度に市内4箇所で地域の偏りなく実施し、これらをモデル地区として推進を図る。				
年度計画	1 平成19・20年度に該当する防火水槽を調査、抽出する。 2 平成21年度に抽出した防火水槽の構造等を調査する。 3 受入先(団体)と交渉の上、平成22年度から順次実施する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
.....	

No.	実施項目				推進担当課
9-2	アドプト制度の推進 (道路等ボランティア制度の推進)				みちづくり課
実施目的	道路等の美化の推進、道路利用のモラルの向上、潤いのある道路空間の創出及び維持管理を図る。				
実施内容	市民との協働により、歩道等の清掃及び緑化活動を推進する。				
数値目標	平成 22 年度までにボランティアの 40%の増加を図る。 (平成 18 年度現在のボランティア数 110 名程度)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
9-3	アドプト制度の推進 (公園等ボランティア制度の推進)				水と緑と公園課
実施目的	公園の美化の推進及び防犯機能の向上を図る。				
実施内容	街区公園の管理を市民と協働で行う公園ボランティア制度を推進する。				
数値目標	平成 22 年度までにボランティアの 40%の増加を図る。 (平成 18 年度現在のボランティア数 107 人)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目				推進担当課
10	地域自治の仕組みの研究				政策課
実施目的	小平市における地域自治のあり方を整理する。				
実施内容	小平市において今後求められると考えられる地域自治の仕組みについて、具体的な地域自治の取組状況を踏まえつつ、地域自治区等の自治拠点のあり方等も含めて幅広く研究する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	研究	研究	研究	研究結果の報告	
.....					

No.	実 施 項 目				推進担当課
10-2	防災・防犯の取組を通じた地域自治の推進				地域文化課・防災安全課
実施目的	具体的な取組を通して、地域の自治を推進する。				
実施内容	防災、防犯という視点から地域の自主防災組織や自主防犯組織の支援やネットワーク化を進めながら、地域で活動する団体の地域でのネットワーク化を図り、こうした具体的な取組を通して地域自治の推進を図っていく。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	
.....					

No.	実施項目				推進担当課
10-3	まちづくり団体の組織化に向けた仕組みづくり				まちづくり課
実施目的	市民や事業者と行政との連携と協働を基本としたまちづくりを推進する。				
実施内容	まちづくり活動の場やまちづくり検討・推進の組織等の設置に向けて、まちづくり活動を支援していくための取組を進めるとともに、手続きの具体化を図るための条例の創設を目指す。				
年度計画	平成 22 年度の条例の施行を目指す。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	施行	

(3) 評価の仕組みづくり

No.	実施項目				推進担当課
11	安全安心まちづくりに向けた協働事業の評価				防災安全課
実施目的	安全安心まちづくりに向け、市民、事業所との協働による地域防犯及び地域防災関係事業の強化・改善を図る。				
実施内容	<p>1 自主防災組織や自主防犯組織等の市民組織との交流会を開催し、防犯・防災に関する情報の共有化と協力体制の強化を図るとともに、防犯・防災活動や市の支援制度について評価を行い、その後の活動や事業の改善に活かしていく。</p> <p>2 毎年度、災害応援協定の締結先担当者と協定内容について確認・見直しをしよう機会をつくり、災害時における迅速かつ円滑な応援体制の確保・改善を図る。</p>				
数値目標	<p>1 毎年度 1 回程度、全自主防犯組織及び自主防災組織の交流会を行う。</p> <p>2 毎年度 1 回程度、全締結先と災害応援協定の内容確認・見直しを行う。</p>				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目				推進担当課
11-2	学校支援ボランティア事業の評価				指導課・生涯学習推進課
実施目的	家庭・地域と学校との連携によるボランティア活動の強化・改善を図る。				
実施内容	学校支援ボランティア(学生ボランティア及び社会人ボランティア)は、これまで懇談会や交流会を実施し、意見交換を行っているが、今後は、こうした場において、課題、問題点等の抽出を行った上で解決策を考えていくなど、ボランティア活動について評価を行い、今後の活動や事業の改善を行う。				
数値目標	平成 22 年度までにコーディネーターを置く学校を計 20 校に拡大する。 (平成 18 年度現在7校)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実 施 項 目				推進担当課
11-3	図書館ボランティア事業の評価				図書館
実施目的	図書館ボランティア活動や事業の拡充・改善を図る。				
実施内容	図書館ボランティア事業は、平成 17 年度から本格的に活動を開始し、現在、古文書解読、返却破損図書修理、児童図書リサイクル準備等の活動に取り組んでいるが、今後、活動内容のさらなる改善に向け、図書館ボランティアとともに活動や事業の評価を行い、その後の活動や事業の拡充・改善に活かしていく。				
数値目標	毎年度 1 回、ボランティアとの会議を行う。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	試行	実施	実施	
				

2 情報の共有と双方向のコミュニケーション

(1) 分かりやすい情報の提供

No.	実施項目			推進担当課
12	分かりやすい行政資料の公表			秘書広報課・全課
実施目的	市民にとって分かりやすい行政資料の公表を多角的に推進することにより、市民と行政との情報共有を進める。			
実施内容	1 平成18年10月に作成した「市民にわかりやすい行政資料の作成をめざして」をもとに、表現や視覚的にもわかりやすくする工夫を行い、全課における意識付けを絶えず図っていく。 2 各課において、財政、統計、都市計画等の各種事業や制度に関する情報を分かりやすく公表していく。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施

No.	実 施 項 目			推進担当課
12-2	分かりやすい行政資料の公表			秘書広報課・全課
実施目的	市民にとって分かりやすい行政資料のホームページでの公表を多角的に推進することにより、市民と行政との情報共有を進める。			
実施内容	<p>1 平成19年度に実施した市ホームページの全面リニューアルに伴い、各課においてホームページの内容の充実を図るとともに、その効果を検証し、機能を強化していく。</p> <p>2 市ホームページにおいて、市民から多く寄せられる質問や問い合わせに関する「Q&A集」の項目を充実させていく。</p>			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施	実施	実施	実施
			

No.	実 施 項 目			推進担当課
13	多様な情報提供手段の活用			秘書広報課・全課 指導課
実施目的	市ホームページのさらなる充実を図り、市民の多様なライフスタイルに合わせ、いつでもどこでも情報が入手できるようにする。			
実施内容	<p>1 平成19年度に実施したCMS(Content Management System)の導入による市ホームページの全面リニューアルを踏まえ、市民に有用な情報を迅速に提供するとともに、その効果を検証し、新たな機能を付加していく。また、市報の内容の充実を図り、電子媒体と紙媒体双方により、市の情報が容易に得られるようにする。</p> <p>※CMSの導入により、担当課が直接入力フォームに情報を入力することができるため、事務作業や確認作業の時間が短縮されるほか、カテゴリーごとの分類によって、検索がしやすくなる。サイトのデザインも定型であるため、市としての統一性を図ることができる。</p> <p>2 教育委員会のホームページ「こげらネット」を閲覧する際、文字の拡大縮小、画面の色の変換、文字の読み上げなどが可能なソフトを使用できるようにし、アクセシビリティ(利用しやすさ)を向上させる(指導課)。</p>			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施	実施	実施	実施
			

No.	実 施 項 目			推進担当課
13-2	図書館における多様な情報提供			図書館
実施目的	多様な情報を提供することにより、図書館サービスの充実を図る。			
実施内容	市内図書館に市民開放用のパソコンを設置し、時代に即した最新の情報を提供するとともに、その効果を検証し、機能の充実を図る。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	中央館導入			
		各地区館導入検討	各地区館導入検討	各地区館導入検討
	

(2) 課題提起型広報の実施

No.	実施項目				推進担当課
14	テーマ設定型広報の実施				秘書広報課・各所管課
実施目的	市民の潜在的な問題意識にあわせ、横断的な視点から課題提起型広報を実施することにより、市政への参加を促す。				
実施内容	現在「特集号」として、年4～5号程度発行している課題(テーマ)別広報について、課題提起型の広報を更に推進するため、課題を明確にした上で、政策形成過程の情報提供を行うなど、横断的な視点を活かした政策的な広報としていく。また、市民の潜在的な問題意識を発掘するとともに、市民の意見や提案を計画づくりや政策形成に反映していくため、「アンケート」「はがき」「パブリックコメント(意見公募)手続」等を添付することを検討する。				
年度計画	平成20年度中に実施する方向で調整を行う。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討・実施	実施	実施	
.....					

No.	実施項目				推進担当課
15	コスト情報の公表				財政課・各所管課
実施目的	人件費を含めたコスト情報を公表することで、費用対効果を含め各種事業のありかたについて、市民と行政とが共に考えるきっかけをつくっていく。				
実施内容	テーマ別や個別事業別に、各種事業の行政コストを市報及びホームページに掲載する。				
数値目標	毎年度1回から6回程度、市報及びホームページに掲載する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

(3) 双方向のコミュニケーション

No.	実施項目			推進担当課
16	双方向のコミュニケーション手段の活用			秘書広報課・各所管課 情報システム課
実施目的	市政の様々な過程において、市民と行政との意見交換や意思疎通をスムーズに行い、双方向のコミュニケーションを実現することにより、市民と行政との理解や対話を深める。			
実施内容	<p>市ホームページのリニューアルに伴い、市民参加を促すため、メーリングリスト機能(※)、電子会議室機能、パブリックコメント募集機能等について、匿名性の排除を含めた市政における責任あるコミュニケーションのあり方、意見募集の方法、費用対効果等を十分に検討した上で、仕組みの構築を進める。</p> <p>(※電子メールを使って、特定のテーマについての情報を特定のユーザの間で交換するシステム)</p>			
年度計画	平成 20 年度構築のパブリックコメント募集機能等の双方向のコミュニケーションの仕組みを構築する。			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討・実施	実施	実施
.....				

3 PDCAサイクルの構築

(1) 目標管理体制の構築

No.	実施項目				推進担当課
17	組織目標の管理体制の構築				行政経営課・政策課・全課
実施目的	組織目標とその達成度の明確化を図ることにより、職員の意識の向上や各部におけるマネジメント(運営管理)機能の向上を図る。				
実施内容	1 年度当初に、各部の目標やその達成度を明確にし、公表する。 2 毎年度、各部の目標に基づき各課の目標や各係の目標を設定する。				
数値目標	全14部局の組織目標を公表する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
18	職員の目標管理制度の再構築				職員課
実施目的	業務遂行目標の明確化により職員の意識の向上を図るとともに、組織目標の達成を図る。				
実施内容	組織目標の体系付けの中で職員個人の目標を設定し、管理する仕組みを再構築する。目標の達成度については、人事考課に活用する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

(2) 評価体制の構築

No.	実施項目				推進担当課
19	行政評価の実施				行政経営課・全課
実施目的	成果を重視した業務改善を進めるとともに、決められた財源の中で事業の再編を行う。				
実施内容	1 予算事業に対する事務事業評価の実施 2 第三次長期総合計画・前期基本計画の施策体系に基づく施策評価の実施				
数値目標	1 平成18年度以降の全予算事業について毎年度事務事業評価を行う。 2 平成20年度以降は、全施策を対象に施策評価を行う。 ※評価結果は翌年度に公表する。 平成20年度の評価結果は平成22年度の予算編成時において活用する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	事務事業評価の実施				
		施策評価の実施			

No.	実施項目				推進担当課
20	外部評価の検討				行政経営課
実施目的	行政運営の透明性、効率性、適正性等の確保を図る。				
実施内容	平成21年度にまとめる今後の考え方に基づき、市が実施する事業について、より一層の透明性、効率性、適正性等を確保するため、行政評価等に関して市民など外部の目線から検証を行う仕組みについて、実施に向けて検討を行う。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
		検討	まとめ	実施に向けた検討	

No.	実 施 項 目				推進担当課
20-2	市民へのアンケート調査の実施				秘書広報課・全課
実施目的	市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等を把握することにより、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とする。				
実施内容	平成19年度に市全域を対象に実施した市政への評価・要望、生活意識等に関する調査を踏まえ、今後の調査の実施に向け検討を行う。 行政計画の策定時等において、市民の意識やニーズを把握するための調査を必要に応じて随時実施する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	

No.	実 施 項 目				推進担当課
20-3	施設修繕事業に関するアンケート調査の実施				教育庶務課
実施目的	市民の立場に立った事業の実施を図る。				
実施内容	学校施設の修繕に関する事業について保護者、児童、生徒からアンケート調査を行い、その結果を材料として、新規修繕事業の実施や現行の修繕事業の見直し等を検討していく。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目			推進担当課
20-4	利用者アンケート調査の実施			図書館
実施目的	市民ニーズに応じたサービスの実施を図る。			
実施内容	定期的に市内の図書館利用者に対するアンケート調査を実施し、事務事業評価に役立てることにより、図書館運営及びサービスの向上を図る。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	試行	実施	実施
			

No.	実施項目			推進担当課
21	公共施設評価の実施			行政経営課 各所管課
実施目的	公共施設の実態や利用者による評価を明らかにし、これらの結果を施設サービス事業の見直しに活かすことにより、公共施設の効果的かつ効率的な運営や施設サービスの向上を図る。			
実施内容	公共施設を統一的に評価する仕組みを構築し、各施設を評価、検証、公表する。また、あわせて、市民等が施設利用者の立場から施設評価を行う仕組みを構築し、分かりやすく公表していく。これらの結果は速やかに施設サービス事業の見直しに反映していく。			
数値目標	文化・体育施設、公民館、図書館、地域センター、児童館の5分野の公共施設について評価の実施を図る。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	試行	実施	実施
			

No.	実施項目				推進担当課
22	監査事務の充実				監査事務局
実施目的	監査結果を市民に分かりやすく公表するなど、監査機能の充実を図る。				
実施内容	監査結果をホームページ等を活用して広く分かりやすく公表するとともに、引き続き適正な監査を進める。				
年度計画	平成20年度から監査結果をホームページ等で公表する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

(3) 事務事業の見直し

No.	実施項目				推進担当課
23	事業仕分けの実施				行政経営課・政策課・財政課
実施目的	個々の事業の必要性や運営主体のあり方の明確化を図る。				
実施内容	個々の事業に関して必要性の有無や運営主体のあり方を判断していく「事業仕分け」について、判断基準や判断にあたって外部の視点を取り入れる手法の検討や行政評価制度の進展を踏まえた上で、実施を図る。仕分け結果については、予算編成等への反映を図る。				
数値目標	全予算事業を対象に実施を目指す。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
		検討	実施	予算等への反映	
				

No.	実 施 項 目				推進担当課
24	スクラップアンドビルドの徹底				財政課・政策課・全課
実施目的	限られた財源、人員の中で新たな行政需要に対して行政サービスの向上を図る。				
実施内容	予算編成時等に各担当課にスクラップアンドビルドの徹底を図る。				
財源効果	新規事業を行う際に予算増を伴わない。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目				推進担当課
25	職員提案制度の見直し				行政経営課
実施目的	行政需要や外部環境の変化等により一層柔軟に対応した施策展開を図るため、職員のアイデアの活用化を進める。				
実施内容	現行の職員提案制度を見直し、職員からの提案を実際の事務事業の改善や行政サービスの向上により一層反映させていく新たな仕組みを構築した上で、提案募集を実施する。				
数値目標	表彰された提案に関して、毎年度1件以上の施策化を目指す。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	制度構築	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
26	市政アドバイザー制度の導入				政策課・秘書広報課
実施目的	外部の提言を市政に取り入れることにより、市政の活性化を図る。				
実施内容	市を取り巻く社会経済情勢の変化が激しい状況において、市の様々な政策・施策等に対し、幅広い知識と経験を有するアドバイザー会議を設置し、助言・提言を得る。				
数値目標	市政アドバイザー会議を毎年度4回(平成19年度は3回)開催する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
27	生活保護事業の見直し				生活福祉課
実施目的	生活保護受給者等に対する自立支援の充実を図る。				
実施内容	生活保護受給者等に対する自立支援プログラムとその体制の充実・整備を推進し、生活保護の受給前の段階における自立支援や生活保護受給者の自立支援の充実を図るなど、生活保護事業の見直しを進める。				
数値目標	平成19年度に事業内容の見直し・事業の再構築について検討を行い、平成22年度までに生活保護受給者等の経済生活・日常生活・社会生活の自立を支援するためのプログラムを3プログラム以上設定し、実施を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

4 財政基盤の強化

(1) 計画的な財政運営

No.	実施項目				推進担当課
28	中期的な財政見通しの策定				財政課
実施目的	市民サービスを安定的に提供するために、今後の財政の見通しを策定し、計画的な財政運営を行う。				
実施内容	毎年度定期的に作成している財政推計について、推計の方法や今後の見通しなど、市ホームページ等を利用して市民に公表していく。				
数値目標	翌年度以降3年間の財政の見通しについて公表する。				
財源効果	計画的な財政運営を行うことで支出を抑制することができる。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
29	経常収支比率の改善				財政課
実施目的	財政構造の弾力性の確保を図る。				
実施内容	市税収入の増に努めるとともに、経常的経費の削減を図る。あわせて、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行を抑制する。 (※ 臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対処するため、特例として発行される地方債。当該年度では経常収支比率を下げる要因となるが、後年度では公債費負担となり、経常収支比率悪化の要因となる。)				
数値目標	平成22年度の経常収支比率は94.0%以下を目指す。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
30	実質公債費比率の改善				財政課
実施目的	財政構造の健全性の確保を図る。				
実施内容	公債費の減少を目標に、起債に頼らない身の丈にあった財政運営に努める。				
数値目標	平成 22 年度までに公債費比率を 10.0%以下とする。(平成 19 年度 10.4%) 平成 22 年度において公債費負担比率 15.0%以下を維持する。(平成 19 年度 12.2%) 平成 22 年度までに実質公債費比率を 3.0%以下とする。(平成 19 年度 4.7%)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
31	基金残高の確保				財政課
実施目的	安定的・計画的な財政運営を図る。				
実施内容	1 行政サービスを安定的に提供するため、財政調整基金の充実に努める。 2 施設の更新や借地をしている公共施設用地の取得に備えるため、公共施設整備基金の充実に努める。 3 市民公募債の一括償還に備えるため、減債基金の充実に努める。				
数値目標	平成 22 年度末における基金残高の目標額を以下のとおりとする。 1 財政調整基金 30 億円 2 公共施設整備基金 20 億円 3 減債基金 2 億 5,000 万円				
財源効果	1 財政調整基金の平成 18 年度末残高を維持する(平成 22 年度末残高)。 2 公共施設整備基金の残高を 4 億円増額する(平成 18 年度末比平成 22 年度末残高)。 3 減債基金の残高を 2 億円増額する(平成 18 年度末比平成 22 年度末残高)。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
32	債務総額の抑制				財政課
実施目的	後年度の公債費負担の軽減を図る。				
実施内容	中・長期的な財政状況を見通しながら、投資的経費の削減により新たな市債の発行を極力抑制する。				
数値目標	平成22年度末における債務総額の残高を302億円以内にする。(平成18年度末残高見込417億円)				
財源効果	債務総額の残高が115億円減少する(平成18年度末比平成22年度末残高) 債務総額に対する利子残高が18億円減少する(平成18年度末比平成22年度末残高)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

(2) 自主財源の確保

No.	実施項目				推進担当課
33	市内産業の育成				産業振興課
実施目的	市内産業の育成を図ることにより、地域における新たな起業ニーズに応えるとともに、法人税の確保にもつなげていく。				
実施内容	創業支援制度の充実化を図るとともに、コミュニティビジネス向けの融資制度を創設することなどにより、市内における起業支援策を充実させていく。				
数値目標	創業融資件数を毎年度10件以上にする。				
財源効果	所得向上や法人税の確保等につながる。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	実施	実施	

No.	実施項目		推進担当課	
34	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施		収納課	
実施目的	市税及び国民健康保険税の収納率を向上させ、収入を確保する。			
実施内容	年度ごとに策定する小平市税収納基本方針及び小平市税収納率向上対策に基づいて、目標収納率を設定し、対策の実施を図る。			
数値目標	市税 現年 98.7%、滞繰 26.1%、合計 95.6% (平成 21 年度) 国民健康保険税 現年 90.2%、滞繰 18.0%、合計 71.4% (平成 21 年度) (平成 19 年度決算 市税 現年 98.7%、滞繰 22.1%、合計 95.3%) (平成 19 年度決算 国民健康保険税 現年 92.3%、滞繰 19.1%、合計 74.7%)			
財源効果	市税 5 千 4 百万円の増収 (平成 21 年度) (平成 19 年度決算収納率比平成 21 年度目標収納率による算出額)			
年度計画	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	実施	実施	実施	実施

No.	実施項目		推進担当課	
34-2	介護保険料の収納率向上対策の実施		介護福祉課	
実施目的	普通徴収の現年度分・滞納繰越分の収納率を向上させ、収入の確保を図る。			
実施内容	1 滞納者への訪問催告を行う。 2 電話により口座振替の勧奨を行い、口座振替の利用率向上を図る。 3 電話催告を定期的に集中して行う。			
数値目標	介護保険料 現年 98.6%、滞繰 24.0%、合計 96.7% (平成 21 年度) (平成 19 年度決算 現年 98.5%、滞繰 21.0%、合計 96.6%)			
財源効果	介護保険料 220 万円の増収 (平成 21 年度) (平成 19 年度決算収納率比平成 21 年度目標収納率による算出額)			
年度計画	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	実施	実施	実施	実施

No.	実 施 項 目				推進担当課
35	受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し）				財政課・各所管課
実施目的	受益者負担の原則を明確にすることにより、適正な負担をめざす。				
実施内容	使用料・手数料について、市民など外部の意見も取り入れて、原価計算と受益者負担割合に基づく定期的な見直しを行うとともに、減免基準の統一化を図る。				
数値目標	平成 21 年度中に原則全使用料・手数料の見直しを行う。平成 21 年度に関係条例の改正を行い、市民への周知期間を経て施行する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討・実施	実施	
.....					

No.	実 施 項 目				推進担当課
35-2	無料自転車駐車場の有料化				交通対策課
実施目的	受益者負担の適正化を図る。				
実施内容	市営の無料自転車駐車場について、受益者負担の原則に基づき、有料自転車駐車場化を図り、駐車場使用料でその運営費を補填し、管理の充実を図る。				
数値目標	有料化により、駐車場使用料で自転車駐車場の管理費用を確保することができる。				
年度計画	平成 21 年度に関係条例の改正を行い施行する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討・実施	実施	
.....					

No.	実施項目		推進担当課	
35-3	放置自転車撤去保管料の見直し		交通対策課	
実施目的	受益者負担の適正化を図る。			
実施内容	現行の撤去保管料は自転車1,000円、原動機付自動車2,000円となっているが、撤去全体にかかる経費は4,000円程度であることから、受益者負担の原則に基づき撤去保管料の見直しを行う。			
財源効果	撤去保管料の引き上げにより、撤去保管に係る財源を確保することができる。			
年度計画	平成21年度に関係条例の改正を行い施行する。			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討・実施	実施
.....				

No.	実施項目		推進担当課	
36	広告収入の確保		財政課・政策課	
実施目的	財政基盤の強化を図り、市の新たな自主財源を確保する。			
実施内容	広報印刷物や公共施設など、市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用し、広告料収入を得る。			
数値目標	毎年度300万円以上の広告料収入を確保する。			
財源効果	平成22年度までに1,200万円以上の広告料収入を確保する(累計)。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	
	実施	実施	実施	実施
.....				

No.	実 施 項 目				推進担当課
37	財産の有効活用の促進				契約管財課
実施目的	自主財源の確保を図る。				
実施内容	公有財産全般について、対象を適切に把握し一元的に管理するとともに、将来に向けて活用計画のない財産については、売払い及び貸付を促進する。				
数値目標	毎年度の売却件数を3件及び貸付件数を6件とする。				
財源効果	毎年度1千万円の売却代金及び貸付料が確保できる。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目				推進担当課
37-2	廃道敷地の売却				みちづくり課
実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理の合理化の促進を図る。				
実施内容	里道のうち、道路として利用が見込めない敷地の売却を進め、財産活用を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
37-3	廃減用水路の売却				水と緑と公園課
実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理の合理化の促進を図る。				
実施内容	用水路活用計画で保留となっている廃減用水路及び活用区分の見直しにより活用見込みのないとされた用水路の売却を進め、財産活用を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
38	法定外税の活用可能性の研究				政策課・財政課・税務課
実施目的	自主財源の確保を図る。				
実施内容	税の公平・中立を確保しつつ、小平市独自の課税客体とその徴税コストの状況をみながら、法定外税の活用可能性を研究していく。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	研究	研究	研究	研究結果の報告	
	

(3) 歳出削減策の実施

No.	実施項目				推進担当課
39	事業経費の削減				財政課・全課
実施目的	限られた財源を有効に活用するため、全ての事業を対象として事業経費の削減を図る。				
実施内容	1 予算編成時等に各担当課に事務経費削減の徹底を周知する。 2 予算編成方法の見直しとあわせて、経費削減を新規事業分に充てるなど経費削減に対するインセンティブ(動機付け)を付与する仕組みを検討する。				
数値目標	平成19年度に経常的経費を前年度比3%削減する。 平成20年度以降も毎年度経常的経費の削減目標を設定する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	周知の徹底				
	動機付け付与の 仕組みづくり				

No.	実施項目				推進担当課
39-2	道路舗装事業経費の削減				みちづくり課
実施目的	市道の舗装構造を、交通実態に即した構造にすることにより経費の削減を図る。				
実施内容	既存道路は、整備当時とは交通形態が変化している路線もあるため、道路改修に際しては道路断面の強度の測定試験を行い、交通量等に応じた舗装構造にすることにより、工事費の削減を図る。				
数値目標	市道860路線のうち、5%程度の見直しを目指す。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
39-3	自転車駐車場の機械化による経費の削減				交通対策課
実施目的	自転車駐車場の運営経費の削減を図る。				
実施内容	市営自転車駐車場を機械化し、24時間対応可能な自転車駐車場を実現することにより、利用者のサービス向上を図るとともに、運営経費を削減する。				
財源効果	機械化により、駐車場運営でもっとも負担の大きい、管理人の人件費を削減することができる。また24時間対応が可能となり、夜間にも使用料を徴収することができる。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
39-4	用品指定品目の見直しによる事業経費の削減				会計課
実施目的	購入単価の節減を図る。				
実施内容	再生紙を用品指定品目から外し、再生紙の購入に際しては、文房具販売業者のみではなく用紙販売業者も含めて競争を行うなど、用品指定品目の見直しを進めていく。				
財源効果	平成19年度以降、約190万円の経費節減が見込まれる。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				推進担当課
40	補助金の見直し				財政課
実施目的	社会情勢の変化、行政需要の多様化に伴い存在意義の薄れた補助金を見直すことにより、歳出の抑制と財源の有効活用を図る。				
実施内容	毎年度予算編成時に補助金の見直しを行っていくことはもとより、補助金等検討委員会にて、各補助金の必要性について精査し、全般的に見直しを図る。また、市民の視点を取り入れる手法についても検討する。				
数値目標	全補助金を対象に見直しを図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討・実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
40-2	中学校課外クラブ活動費補助金の見直し				指導課
実施目的	より適切で効果的な支援方法により、中学校部活動の充実・振興を図る。				
実施内容	中学校課外クラブ活動費補助金制度を廃止し、外部指導員の増員、部活動に係る消耗品の経費に充てる。				
数値目標	中学校課外クラブ活動費補助金を全廃する。				
財源効果	平成19年度以降、約340万円の支出が削減される。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	継続	継続	継続	

No.	実施項目				推進担当課
41	予算編成方式の見直し				財政課
実施目的	予算編成過程の透明化を図るとともに、限られた財源を有効に活用する。				
実施内容	部別財源枠配当方式による予算編成に関して研究・検討を進める。この中で、行政評価結果の予算編成への反映や、予算節減に対するインセンティブ(動機付け)を付与する仕組み、予算編成過程の透明化を図るための情報公開の方法等について検討を行う。				
年度計画	平成 20 年度末までに予算編成方式見直しについて検討を行い、結果をまとめる。 平成 21 年度における平成 22 年度の予算編成時において、施策評価を反映させる方式を試行する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	検討	
			試行	

(4) 公会計のあり方の見直し

No.	実施項目				推進担当課
42	財務諸表を用いた財政分析の実施				財政課
実施目的	財務諸表から市の財政状況を分析し、財政運営に活かすとともに分かりやすく市民に公表することにより説明責任を果たす。				
実施内容	現在作成しているバランスシート等から市の課題を抽出し、その対応策を示していく。また、バランスシート等については、市民によりわかりやすくするための工夫を進める。				
年度計画	平成 19 年度からバランスシート等の概要版を作成し、市民に公表する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	検討	
			実施	実施

No.	実 施 項 目				推進担当課
43	官庁会計への企業会計手法導入の研究				財政課・会計課
実施目的	資産情報やコスト情報を迅速かつ正確に把握することで、マネジメント(運営管理)能力の向上を図り、円滑な財政運営を行うとともに説明責任を果たす。				
実施内容	市長会附属協議会で行われる公会計制度の研究の状況をみながら、複式簿記・発生主義会計についての研究を進める。また、あわせて、複式簿記・発生主義会計のデータを取り込む財務会計システムについて研究する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	研究	研究	研究	研究結果の報告	
.....	

(5) 契約制度の見直し

No.	実 施 項 目				推進担当課
44	契約制度の見直し				契約管財課
実施目的	契約の透明性、競争性、公正性の向上及び品質の確保を図る。				
実施内容	競争性をより一層高めるため、一般競争入札の対象拡大を含め広く契約方法に関する検討を行うとともに、電子調達サービスのより一層の活用等により契約の透明性及び公正性の向上を図る。 また、工事請負に係る品質の確保を促進するため、総合評価方式等の手法について検討を行う。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
		検討後必要に応じ 逐次実施			
.....	

(6) 土地開発公社の経営改善

No.	実施項目				推進担当課
45	土地開発公社の経営改善				契約管財課
実施目的	土地開発公社のより一層の経営改善を推進することにより、市の財政負担の削減を図る。				
実施内容	公社所有地の縮減を進めるとともに、長期保有土地を削減することにより、債務を減少させる。また、先行取得に際して買取り期間を設定することなどにより、長期保有土地の発生を防ぐ。				
数値目標	平成22年度末までに長期保有土地にかかる債務総額を平成18年度末比55%以上削減し、5億2千万円以下とする。 (平成18年度末の長期保有土地にかかる債務総額 11億4280万円)				
財源効果	平成18年度末比平成22年度末の長期保有土地にかかる債務総額が6億2千万円以上削減される。 長期保有土地にかかる債務総額に対する利子負担が累計150万円程度削減される。(平成18年度末見込み)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

(7) 外郭団体等の経営改善

No.	実 施 項 目				推進担当課
46	小平市文化振興財団の経営の見直し				地域文化課
実施目的	環境変化に対応した効果的かつ効率的な経営の実現を図る。				
実施内容	市民文化会館の指定管理者導入等の環境変化を踏まえ、市民サービスの向上や組織体制の見直し等による効果的かつ効率的な経営の実現を促していく。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討				
	実施	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目				推進担当課
46-2	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請				高齢者福祉課
実施目的	団体を取り巻く環境の変化に対応した効果的かつ効率的な運営の確保を図る。				
実施内容	社会福祉法人小平市社会福祉協議会の経営状況等を分析・検証する評価方法を再構築し、評価結果を活用することなどにより、社会福祉の専門性を活かした効果的かつ効率的な団体運営を促していく。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目			推進担当課
46-3	(社)小平市シルバー人材センターの経営改善の要請			高齢者福祉課
実施目的	団体をとり巻く環境の変化に対応した効果的かつ効率的な運営の確保を図る。			
実施内容	社団法人小平市シルバー人材センターの経営状況を分析・検証する評価方法を再構築し、評価結果を活用することなどにより、効果的かつ効率的な団体運営を促していく。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施	実施	実施
			

5 執行体制の再構築

(1) 人事給与制度の見直し

No.	実施項目				推進担当課
47	手当等の見直し				職員課
実施目的	手当や出張旅費制度の適正化を図る。				
実施内容	特殊勤務手当や住居手当等の手当制度や出張旅費制度について、社会情勢等を踏まえて見直しを図っていく。				
財源効果	平成20年度以降住居手当が約1,700万円(平成19年度は約850万円)削減される。毎年度滞納整理手当及び福祉事務手当の合計額が平成17年度決算比約70万円削減される。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
48	人事考課制度の見直し				職員課
実施目的	職員の士気及び能力の向上等を図ることにより、人材育成と市民サービスの向上等を図る。				
実施内容	職員の目標管理を組み込んだ新たな人事考課制度を構築し、勤務実績等を人事給与に反映させる新たな制度の導入を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
49	人材育成基本方針の見直し				職員課
実施目的	より時代に適合した人材育成の推進を図る。				
実施内容	平成19年度に新たに策定した人材育成基本方針に基づき、研修、人事・給与施策などの連携を図りながら、人材育成を推進する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
50	研修・人材育成策の見直し				職員課
実施目的	少数精鋭で市民満足度の高いサービスを提供できるよう、職員一人ひとりの能力及び意識の向上を図る。				
実施内容	少数精鋭で市民満足度の高いサービスを提供していくためには、職員が政策形成能力を始めとする様々な能力を向上させるとともに、市民等との協働に関する意識を高めていくことが必要であるため、実務を通じた人材育成策や研修内容を充実させることなどにより、さらなる能力開発・意識向上を図っていく。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
51	民間経験者の採用				職員課
実施目的	民間企業等の経験者を採用することにより、民間企業等でのノウハウや効率的視点等を行政分野で活用する。				
実施内容	民間企業等経験者の採用を実施する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

(2) 組織体制の見直し

No.	実施項目				推進担当課
52	定員の適正管理				行政経営課
実施目的	適切な定員管理を行い簡素で効率的な組織を構築する。				
実施内容	新たな行政需要の発生や事務事業の変化への確に対応しながら、業務の見直しや再任用職員の活用などを図るなかで計画的な定員管理を行う。				
数値目標	平成22年4月1日までに定員で概ね914人体制とする。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目			推進担当課
53	庁内分権化の推進			行政経営課・政策課 財政課・職員課・全課
実施目的	各部局に事業目的達成のための責任と権限を配分することにより、迅速かつ柔軟で効率的な事業執行を図る。			
実施内容	目標管理制度や行政評価制度の推進にあわせ、権限を各部局に委譲する庁内分権化について、庁内横断的に検討を進め、方針を策定する。			
数値目標	全部局を対象に庁内分権化を検討する。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	方針決定
.....				

(3) 公共施設のマネジメント

No.	実施項目				推進担当課
54	施設の総合的計画管理体制の構築				たてもの整備課・行政経営課 政策課・財政課・環境保全課 各施設所管課
実施目的	施設の適正な維持管理や施設にかかる生涯費用の削減等を図る。				
実施内容	財政状況や施設のあり方などの視点も踏まえ、施設の適正な維持管理や施設にかかる生涯費用の削減等を図るため、庁内横断的な組織を設置し、施設情報の一元化等による情報や認識の共有化や施設整備・保全・補修に関する意思決定の明確化を図る。その上で、維持管理経費の最適化や施設の長寿命化等に関する検討を進め、方針を策定する。				
年度計画	平成 21 年度までに方針を策定する。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	組織の設置				
	方針の検討	方針の検討	方針の策定	方針の実施	
			

No.	実施項目				推進担当課
55	施設の有効活用の推進				行政経営課・政策課・財政課 各所管課
実施目的	施設利用の利便性向上や公有財産の積極的活用により地域資源である施設の有効活用を図る。				
実施内容	1 施設の利用制限の緩和や利用手続の利便性向上等に関する検討を進め、施設の有効活用に係る方針を定める。 2 各施設においては、方針に基づきより一層の有効活用を図る。				
数値目標	策定する方針に基づき、毎年度1件以上の有効活用の取組を図る。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	方針策定				
	取組検討	取組実施	取組実施	取組実施	

No.	実施項目				推進担当課
55-2	ふれあい下水道館の有効活用				下水道課
実施目的	外部団体に特別展示室を提供し市民の水環境に対する意識の向上を図る。				
実施内容	東京都下水道局、(社)日本下水道協会等に水環境に関する展示物やイベント等を呼びかけ特別展示室を有効に活用する。				
数値目標	毎年度来館者数2万人以上を目指す。(平成17年度 1万9,450人)				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	

No.	実 施 項 目			推進担当課
56	施設のあり方の検討			政策課・行政経営課 各所管課
実施目的	市財政全体の中で大きな比重を占めている公共施設を需要の変化や社会環境の変化に対応したものとする。			
実施内容	作成された施設白書をもとに施設の現状・実態を把握するとともに、公共施設評価の実施により施設を客観的に分析する。それらの結果を市民に明らかにしながら、今後の施設のあり方について検討し、平成21年度にまとめる今後の考え方に基づき、具体化に向けて取り組む。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	まとめ	取組の具体化

(4) 行政サービス提供主体の見直し

No.	実施項目				推進担当課
57	外部委託化の推進				行政経営課・各所管課
実施目的	行政サービスの質の向上及び経費の削減を図る。				
実施内容	外部委託化により行政サービスの質の向上や経費の削減が可能となる業務等について、外部委託化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計業務 ○ 建設事業所業務 ○ 清掃事務所業務 ○ 自動電話催告業務 ○ その他外部委託化により行政サービスの質の向上や経費の削減が可能となる業務 				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

No.	実施項目				推進担当課
58	公立保育園の運営のあり方の検討				保育課
実施目的	保育園サービスの効率性の向上と質の充実を図る。				
実施内容	公立保育園の運営について、広く検討を行い、方針を決定する。				
数値目標	平成22年度に今後の運営のあり方に関する方針を決定する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	検討	検討	方針決定	
				

No.	実施項目			推進担当課
58-2	小学校給食のあり方の検討			学務課
実施目的	小学校の給食サービスの効率性の向上と質の充実を図る。			
実施内容	小学校給食のあり方について、関連部署等による検討委員会を立ち上げ、現状の問題点及び課題を整理し、方針を決定する。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
		検討	検討	方針決定

No.	実施項目			推進担当課
59	指定管理者制度の導入			政策課・各所管課
実施目的	公の施設の更なるサービスの向上を図る。			
実施内容	指定管理者制度への移行にかかる方針を掲げた上で、指定管理者制度に移行する施設と制度導入を検討する施設に分類し、該当する所管課において実施あるいは検討を行う。			
財源効果	直営業務等の見直しによりサービス向上による施設利用者の増加や経費削減効果が期待できる。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	方針策定	検討	実施	実施

No.	実施項目				推進担当課
60	市場化テストの実施の検討				行政経営課・各所管課
実施目的	民間のノウハウを活用することにより、行政サービスの質の向上や経費削減を図る。				
実施内容	平成 20 年度にまとめた当面の考え方を踏まえ、市場化テストの有効性について検討を行うとともに、市場化テストの考え方に基づき、多様な主体が行政サービスを担う機会を確保することについて、引き続き検討する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	まとめ	検討継続	検討継続	
.....	

No.	実施項目				推進担当課
60-2	窓口業務の官民競争化の検討				市民課
実施目的	窓口サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。				
実施内容	平成 20 年度にまとめた当面の考え方を踏まえ、公共サービス改革法(競争の導入による公共サービスの改革に関する法律)に基づき、市民課及び出張所における窓口業務の官民競争化について、国や他市の動向を見守りながら、引き続き検討する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	まとめ	検討継続	検討継続	
.....	

No.	実 施 項 目				推進担当課
61	モニタリング（継続監視）の仕組みの検討				行政経営課・政策課 各所管課
実施目的	アウトソーシング（外部委託等）における適切な事業執行を確保する。				
実施内容	アウトソーシング（外部委託等）の手法や事業の特性を踏まえた上で、効果的なモニタリング（継続監視）の仕組みを検討、整理する。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	まとめ	実施	実施	
				

（5）電子市役所の推進

No.	実 施 項 目				推進担当課
62	電子市役所の推進				情報システム課・各所管課
実施目的	申請、届出等の手続きを電子化し、市民がインターネットを用いて24時間自宅から手続きを行うことを可能とすることにより、利便性の向上を図る。				
実施内容	<p>1 電子的な申請・届出は、平成16年度から運用を開始している東京電子自治体共同運営協議会のシステム上で実現を図る。</p> <p>同協議会の運用実績から、他団体で利用実績の多い申請・届出については、市の情報通信基盤のみを利用した方式を採るなど、柔軟に対応しつつ推進を図る。</p> <p>2 平成18年度に稼動する施設予約システムについて、利用者による評価が把握可能な機能を組み込むことを検討する。</p>				
数値目標	<p>1 平成20年度から、毎年度5手続き程度の電子化を目標とする。</p> <p>2 平成21年度中に、施設予約システムに施設利用者の評価を把握する機能を追加する。</p>				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施	実施	実施	
				

No.	実施項目				推進担当課
62-2	公金支払い手続の電子化等の推進				会計課・収納課 情報システム課・各所管課
実施目的	公金のインターネット決済、コンビニエンスストアでの納付手続、クレジット納付手続の制度化により、利便性の向上を図る。				
実施内容	インターネット決済、コンビニエンスストアでの納付手続、クレジット納付手続の制度化については、公金を含めた社会全体の決済基盤の情勢、市民ニーズの把握、費用対効果の検証等を踏まえながら、実施に向けた検討を行う。				
年度計画	コンビニエンスストアでの納付手続については、平成21年度以降の実施を目指す。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	(コンビニエンスストアでの納付手続) 検討	検討	実施	実施	
	(インターネット決済・クレジット納付手続) 検討	検討	検討	検討	

No.	実施項目				推進担当課
62-3	地方税ポータルシステム（エルタックス）の活用				税務課
実施目的	市税関係手続の利便性向上を図る。				
実施内容	平成20年度にまとめた今後の考え方にに基づき、全国の自治体が共同で運営する地方税の電子申告システム「エルタックス」を活用した個人住民税(特別徴収)・法人住民税・固定資産税(償却資産)の申告の電子申告サービスの実施について、他市と共同研究を行うなど、引き続き検討を進める。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	まとめ	検討継続	検討継続	

No.	実施項目		推進担当課	
63	内部情報システムの検討		情報システム課・各所管課	
実施目的	文書管理、経理、出退勤管理等の内部事務について、情報通信技術(IT)を活用した事務改革・改善を図り、業務執行を効率化する。			
実施内容	<p>1 文書管理、経理、出退勤管理等の庶務的な内部事務については、「決裁」の電子化(「電子決裁基盤」)が事務改革・改善の前提となるため、電子決裁基盤を活用したシステムの構築を検討する。検討にあたっては、財政状況や費用対効果を踏まえるとともに、庁内横断的な組織を立ち上げ、対象事務の選定とその順位付け等を行うなど、今後の考え方をまとめる。</p> <p>2 蓄積された情報を整理、活用する際は地図の活用が有効であるため、地図情報システム(GIS)の導入や活用について、組織横断的な視点から研究する。</p>			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	(内部事務に関するシステム構築) 事前調査、検討	組織の立ち上げ まとめ	実施に向けた 準備	実施
	(GISの導入・活用) 研究	研究	研究	研究結果の報告

No.	実施項目			推進担当課
63-2	住民情報システムの再構築			情報システム課・各所管課
実施目的	住民記録、課税、収納、国民健康保険等の業務の効率化を図るとともに、これらの業務に係る住民情報システムの維持運営費の削減を図る。			
実施内容	住民記録、課税、収納、国民健康保険を主要業務とする住民情報システムを、新たなパッケージシステムで一括更新する。 システムの更新は大規模なシステム変更作業となり、関連部署も多岐に渡るため、庁内横断的な推進組織を立ち上げた上で、業務の効率化やシステムの導入・維持管理経費の削減に向け、多様な方策を検討する。			
年度計画	平成 19～21 年度:実施計画を策定し、推進組織を立ち上げる。 平成 22 年度:システムを更新する。			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	実施に向けた準備	実施

No.	実施項目			推進担当課
63-3	家屋評価計算システムの変更			税務課
実施目的	家屋評価業務の効率化を図る。			
実施内容	従来のシステムを、大規模マンションや複雑な形状の家屋の評価に対応し、評価替えや税改正に伴うシステム変更も容易なシステムに変更する。			
数値目標	評価替え・税法改正に伴う事務の円滑化・軽減、家屋評価業務時間の短縮により係全体の時間外勤務時間を2割(350時間)削減する。			
財源効果	時間外勤務手当約90万円が削減される。			
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施

(6) 広域連携の推進

No.	実施項目				推進担当課
64	近隣市及び特定分野における広域連携の推進				政策課・各主管課
実施目的	市域を越えた行政課題への効果的かつ効率的な対応を図る。				
実施内容	多摩北部都市広域行政圏協議会や立川サミット(広域連携推進協議会)での広域連携のさらなる推進を図るとともに、近隣市などとの連携の可能性等を検討し実施する。				
年度計画	近隣市との連携については平成21年度までに具体的な実施を目指す。				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
	(広域・立川サミット) 実施	実施	実施	実施	
	(近隣市などとの連携) 検討	検討	実施	実施	
.....					

No.	実施項目				推進担当課
64-2	滞納整理事務の広域連携の研究				収納課
実施目的	滞納整理事務の効果的かつ効率的な執行を図る。				
実施内容	平成19年度に東京都市税務事務協議会の特設研究会においてまとめた研究結果に基づき、滞納整理事務の広域連携について研究し、実施に向けた働きかけを行う。				
年度計画	19年度	20年度	21年度	22年度	
	研究	研究	研究	研究結果の報告	
.....					

No.	実 施 項 目			推進担当課
64-3	下水道維持管理の広域化・共同化			下水道課
実施目的	下水道維持管理の広域化・共同化により、コスト縮減や行政サービスの向上を図る。			
実施内容	管きよ等の効果的かつ効率的な維持管理を行うため、下水道維持管理の広域化・共同化を図った上で、外部委託化を行うことを検討する。			
年度計画	平成 22 年度の実施に向け準備を進める。			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	実施
